

報 道 資 料

平成 19 年 4 月 19 日 (木)

件 名： 在日米軍再編問題に関する国との協議について

概 要： このことについて、2 月 26 日に開催した市長と広島防衛施設局長との 1 回目の協議を踏まえた第 2 回目の事務レベルでの協議を下記のとおりに行いましたのでお知らせします。

記

1 日 時

平成 19 年 4 月 19 日 (木) 13:30～14:25

2 場 所

岩国防衛施設事務所

3 相手方

広島防衛施設局 施設部長 蓑浦正彦ほか

4 当 方

岩国市 基地対策担当部長 村尾清視ほか

5 協議内容について

「在日米軍再編に関する協議(2)」(別紙 1)に基づき協議を行い、国からは、別紙 2 のとおり口頭回答があった。

在日米軍再編に関する協議（２）

平成１９年４月１９日

岩 国 市

《今後の対応について》

１月３１日から２月２６日まで開催した住民説明会での意見や市議会３月定例会での議論や『在日米軍再編に係る決議』を踏まえ、住民の安全、安心が確保されるのかどうかなど、様々な角度から疑問点、問題点を明確にして、さらに踏み込んだ協議を行い、その状況を市民にも議会にも情報提供しながら解決の方向性を探っていきたい。

《庁舎補助金について》

新庁舎建設の補助金が国の予算に計上されなかったことが要因で岩国市の平成１９年度一般会計予算が議会において否決された。これまで繰り返し同補助金の再考を求めてきたが、国との信頼関係回復のためにも、新庁舎に対する補助金の早急な復活をお願いする。

《安全、安心対策について》

- １ 再編が実施された場合の騒音や治安面などでどのような影響が生じ、それに対する実効性のある対策や措置があるのか。（地域振興策等を含めて）
- ２ 事前集中訓練を含む空母艦載機の厚木基地での訓練の実態を明らかにすること。そのうち厚木基地に残るものと岩国基地へ移駐するものそれぞれの訓練や運用の具体的な内容を示されたい。
- ３ 現在、厚木基地に駐留している整備等の支援部隊の運用の実態を明らかにしてほしい。また、今回の移駐案により岩国基地に移駐する支援部隊、支援施設等や厚木基地に残留する部隊の双方の具体的な運用状況も合わせて示されたい。
- ４ 国においても、「岩国基地機能の今以上の強化は容認できない。」との基本方針については理解しているとのことであるが、住民の理解が得られるよう再編案の中身に踏み込んだ柔軟な対応をされるよう要望する。
 - ・ 厚木基地周辺の負担軽減を図るため、全国的視野で厚木からの訓練移転を行うことはできないか。
 - ・ 基地周辺地域の抜本的な騒音軽減のため、部隊の機数や構成、運用の変更などの見直しはできないか。
 - ・ 海上自衛隊の岩国残留を繰り返し要望しているが見直しはできないか。

《再編の実施状況》

包括的なマスタープランは3月中までに策定予定と聞いていたが、現在の策定状況はどうなっているのか。また、岩国基地と関連する部分は事前に協議できないか。

《米軍家族住宅》

- 1 家族住宅の建設予定場所についての米側との協議状況を教えてほしい。
- 2 基地外に建設の場合、どういう条件（基準）で土地を選定するのか。（基地からの距離及び専用道路等）
- 3 基地内に建設する可能性はあるのか。

在日米軍再編に関する協議（２）への国からの回答

菟浦施設部長から口頭で以下の内容の回答があった。

《聞き取りメモ：概要》

《今後の対応について》

空母艦載機の移駐等による影響や、空母艦載機の岩国移駐理由等々、貴市からの御質問に答えてきたところであるが、更に御質問等があれば、岩国飛行場における米軍再編を円滑に実施する観点から、可能な限りお答えし、早急に貴市の御理解が得られるよう努力してまいりたいとの考えが示された。

《補助金庁舎について》

市庁舎建設の補助金については、当初、SACO最終報告に盛り込まれたKC-130の岩国移駐に伴う騒音が増えること等を補助目的としていたが、今回の米軍再編により、KC-130は岩国に移駐することは変わらないが、常時岩国に所在するわけではなく、ローテーションで定期的に鹿屋基地やグアムに展開することとなり、SACOの内容が変更され、また、厚木飛行場の空母艦載機が岩国飛行場に移駐することとなったところである。

このため、本件補助については、これまで継続してきたことをもって補助するのではなく、補助目的を米軍再編における空母艦載機の移駐等に伴い騒音が増加することに変更して補助することが適切と判断したところであるとの説明があり、貴市が明確に米軍再編に反対の姿勢を示している状況の中では、補助事業の適切な執行の観点から、庁舎の補助金を交付することは見送らざるを得ないと考えている。

ただ、補助目的を変更したことは国側の事情であり、貴市とは、岩国飛行場における米軍再編についての打ち合わせを通じてお互いの理解を深め、市庁舎補助についてのよりよい方向を探っていきたいとの考えが示された。

《安全、安心対策について》

１について

空母艦載機の移駐等に伴う騒音の変化については、当庁で実施したシミュレーションにより、岩国市の場合、おおかたの地域で現状よりは騒音が減少する旨御説明しており、この内容について御疑問等があれば、更に御説明いたしたい。

在日米軍による航空機事故や事件・事故に関しては、米軍内部での教育や日本側からの要請等を通じて、それらの防止に努めているが、不幸にして、事件・事故が発生した場合は、日米間で合意された「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」（平. 9. 3. 31日米合同委員会合意）、「日本国内における合衆国軍隊の使用する施設・区域外での合衆国軍用航空機事故に関するガイドライン」（平. 17. 3. 31日米合同委員会合意）、及び岩国基地周辺地域関係機関で設置している「米海兵隊岩国基地周辺地域航空機事故連絡協議会」により定められた緊急措置要領に基づき、今後とも適切に対応してまいる考えであり、事件・事故により損害賠償が発生した場合は、地位協定第18条に基づき、今後とも適切に対応する考えている。

更に、地域住民の不安や懸念に対する具体的な対策や措置については、市民の方々に接している貴市から御提案を頂き、検討してまいりたいとの考えが示された。

また、地域振興策等については、現在、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」について国会で御審議いただいているところであり、確たることは申し上げられないが、政府としては、再編交付金の新設や再編関連振興特別地域整備計画に基づく措置を考えており、貴市からの地域振興に関する具体的要望があれば検討してまいりたい考えである。

なお、同法案において、米軍再編の実施に理解を示すことにより、再編に伴う負担を自ら受け入れる市町村の我が国の平和と安全への大きな貢献に応え、もって再編を円滑かつ迅速に実施することを目的としているところであり、米軍再編に御理解を頂けない市町村に対し、同交付金の交付を行うことは困難であるとの考えが示された。

2について

空母艦載機の厚木飛行場における訓練の実態については、当庁で実施した騒音のシミュレーションに反映させている。また、厚木飛行場に残留する訓練は、SH-60FやHH-60Hのヘリコプターによる訓練等が考えられるが、具体的には、今後、米側との協議の中で明確にしていく考えが示された。

3について

厚木飛行場においては、大規模な機体整備を行うものと考えられるが、今後、具体的な内容については、米側との協議の中で明確にしていく考えである。また、騒音のシミュレーションは、厚木飛行場における固定翼航空機の全てが岩国飛行場に移駐し、離着陸が行われるものとして実施したとの説明であった。

4について

今回の米軍再編については、日米間の協議を経て得られた両国の共通の認識として、抑止力の維持には米国の空母及びその艦載機の長期にわたる前方展開能力の確保は不可欠であるという点がある。即ち、我が国の防衛やこの地域の平和と安定のためには、空母の持っている兵力が必要である。

空母艦載機を厚木飛行場から岩国飛行場に移駐させるに当たっては、

- ① 騒音の影響をできる限り少なくできること
 - ② 飛行ルート安全性を確保できること
 - ③ 空母艦載機の移駐に伴う施設整備の地積が確保できること
 - ④ 米海軍と米海兵隊の航空戦力の統合的な運用が可能であること
 - ⑤ 以上の条件が全て確保され、かつ、速やかに移駐を行うことが可能なこと
- 等を考慮した結果、岩国飛行場においては、滑走路移設事業により滑走路が沖合へ1km程度移設されることから、騒音も大幅に軽減できること、かつ、飛行ルートを海上に設定していることから、安全性も今以上に確保できること、また、移駐に伴う施設整備を行うスペースの確保といった観点を踏まえると、他の基地においてこのような条件を備えるところはなく、さらに、岩国基地には米海軍が保有しているF/A-18航空機が所在しており、統合的な米海軍・海兵隊の航空戦力を集約し、柔軟な運用を可能にすることができることから、岩国飛行場とされたものであり、既に日米間で合意し、政府では「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」閣議決定され、米軍再編に関する特措法も衆議院において可決されている中で、政府として米軍再編の変更や見直しを行う考えはないとの意向が示された。

《再編の実施状況》

現在、包括的な施設整備のマスタープランを作成すべく、米側と協議を行っており、当庁としては、昨年度中に当該マスタープランを作成することを目標としていたことを踏まえ、マスタープランの概要について、できるだけ早期に地元自治体へ説明できるよう米側と調整しているとの説明であった。

《米軍家族住宅》

空母艦載機の岩国飛行場への移駐等に伴い必要となる家族住宅に係る施設整備については、現在、米側と協議を行っているところであり、その所要について米側に確認である。

米軍家族住宅の建設予定地については、山口県からの照会に対しお答えしているように、愛宕山地区について、地元から米軍家族住宅として用地の取得が可能ということであれば、有力な候補地であると考えており、山口県、岩国市及び山口県住宅供給公社の協議結果を踏まえ、検討してまいりたいと考えており、岩国飛行場の外において家族住宅を整備する必要がある場合には、関係自治体等に十分説明し、これらの施設が周辺と十分調和するよう配慮するとの考えが示された。